



福岡医発第 2782 号（地）
令和 7 年 1 月 17 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

介護サービス事業所・施設等への支援に関する「重点支援地方交付金」等の
更なる活用について（食材料費への対応）

エネルギー価格や食料品価格の高騰など物価高騰を踏まえた介護サービス事業所・施設等への「重点支援地方交付金」等を活用した支援については、厚生労働省より、各都道府県・市区町村介護保険主管部（局）宛に「介護サービス事業所・施設等への支援に関する「重点支援地方交付金」等の更なる活用について」（令和 6 年 12 月 2 日事務連絡）において考え方等が示されております。

今般、医療分野においては、令和 7 年度予算における診療報酬上の対応として、入院時の食費基準額を 1 食当たり 20 円（1 日当たり 60 円）引き上げることとされたことを参考に、予算化に当たり検討いただくにあたっては、足下で引き続き食料費が上昇している状況を踏まえ総合的に検討いただき、支援にあたっては、入所・居住系の介護サービス事業所だけでなく、通所系・多機能系の介護サービス事業所についても同様の支援をいただくよう厚生労働省より、各都道府県・市区町村介護保険主管部（局）宛に事務連絡が発出された旨、日本医師会を通じて通知がありましたのでお知らせいたします。

本件につきましては、県において昨今の物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所・施設等に対し、電気料金及び食材費への財政支援が行われることとなりました。詳細については、後日、県より連絡があり次第、お知らせいたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますようお願いいたします。

記

（添付資料）

○介護保険最新情報 Vol. 1343

介護サービス事業所・施設等への支援に関する「重点支援地方交付金」等の更なる活用について（食材料費への対応）

（令和 6 年 12 月 26 日 事務連絡 厚生労働省老健局総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課）

小郡三井医師会より

介護保険担当理事 柳 大三郎
会長 島田昇二郎

令和7年1月8日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会常任理事

江澤 和彦

（公印省略）

介護サービス事業所・施設等への支援に関する
「重点支援地方交付金」等の更なる活用について（食材料費への対応）

エネルギー価格や食料品価格の高騰など物価高騰を踏まえた介護サービス事業所・施設等への「重点支援地方交付金」等を活用した支援については、厚生労働省より、各都道府県・市区町村介護保険主管部（局）宛に「介護サービス事業所・施設等への支援に関する「重点支援地方交付金」等の更なる活用について」（令和6年12月2日事務連絡）において考え方等が示され、本会からも日医発第1528号（令6.12.6付）にてお知らせしたところです。

今般、医療分野においては、令和7年度予算における診療報酬上の対応として、入院時の食費基準額を1食当たり20円（1日当たり60円）引き上げることとされたことを参考に、予算化に当たり検討いただくに当たっては、足下で引き続き食料費が上昇している状況を踏まえ総合的に検討いただき、支援に当たっては、入所・居住系の介護サービス事業所だけでなく、通所系・多機能系の介護サービス事業所についても同様の支援をいただくよう厚生労働省より、各都道府県・市区町村介護保険主管部（局）宛に事務連絡が発出されましたので、情報提供いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

（添付資料）

○介護保険最新情報 Vol. 1343

介護サービス事業所・施設等への支援に関する「重点支援地方交付金」等の更なる活用について（食材料費への対応）（令6.12.26事務連絡 厚生労働省老健局総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課）

以上

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村 介護保険担当課（室） 御 中

← 厚生労働省老健局 総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、
認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

介護サービス事業所・施設等への支援に関する

「重点支援地方交付金」等の更なる活用について

（食材料費への対応）

計 1 枚（本紙を除く）

Vol.1 3 4 3

令和6年 12 月 26 日

厚 生 労 働 省 老 健 局 総 務 課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3916）

事務連絡

令和6年12月26日

各 都道府県 介護保険主管部（局） 御中
市区町村

厚生労働省老健局総務課
厚生労働省老健局介護保険計画課
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

介護サービス事業所・施設等への支援に関する
「重点支援地方交付金」等の更なる活用について（食材料費への対応）

平素より、介護保険行政の推進につきまして、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

エネルギー価格や食料品価格の高騰など物価高騰を踏まえた介護サービス事業所・施設等への「重点支援地方交付金」等を活用した支援については、「介護サービス事業所・施設等への支援に関する「重点支援地方交付金」等の更なる活用について」（令和6年12月2日事務連絡）において考え方等をお示し、可能な限り早期の予算化に向けた検討を進めていただくようご依頼したところです。

食材料費高騰への支援に関連し、介護分野では、上記事務連絡において、令和5年度に本交付金を活用し実施された食材料費の高騰に対する各都道府県の支援状況を聞き取り調査等により行った結果として、入所・居住系サービス事業所に対する補助額は、最大で定員・利用者数当たり約22,000円（1日当たり約60円）、上位25%で定員・利用者数当たり約9,000円（1日当たり約25円）であったこと等をお示ししていたところです。

今般、医療分野においては、令和7年度予算における診療報酬上の対応として、入院時の食費基準額を1食当たり20円（1日当たり60円）引き上げることとされたところです。

これらの情報を参考に、予算化に当たり検討いただくに当たっては、足下で引き続き食料費が上昇している状況を踏まえ総合的に検討をいただくようお願いします。

加えて、支援に当たっては、入所・居住系の介護サービス事業所だけでなく、通所系・多機能系の介護サービス事業所についても同様の支援をいただくようお願いします。

<本件問い合わせ先>

厚生労働省老健局総務課

電話：03-5253-1111 内線 3916